

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月17日

独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東本部

中小企業大学校三条校

分任契約担当役 校長 佐藤 正博

1. 調達内容等

- (1) 調達件名 中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校三条校自動車運行管理業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び請負要領等による。
- (3) 契約期間 平成31（2019）年4月1日から平成34（2022）年3月31日
- (4) 履行場所 新潟県三条市上野原570
中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校三条校
- (5) 入札方法 入札金額は、仕様に基づく1ヶ月分の単価とし、記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
（内容については、<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>を参照のこと）
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 平成29・30・31年度の独立行政法人中小企業基盤整備機構競争参加資格審査（物品製造等）において「役務の提供等（3316自動車運行管理業務）」に登録された者であること。
なお、新たに資格を得ようとする者にあつては、平成31年2月1日（金曜）17時00分までに3. 担当部課等に必要書類を添えて申請すること。期限までに申請書の提出がなかった者はこの入札に参加することができない。
（申請に必要な書類は、<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html> にアクセスして入手することができる。）
また、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。その場合は「役務の提供等；その他(315)」の営業区分に登録された者で資格の等級区分は問わないこととする。（現在有効な全省庁統一資格（平成28・29・30年度）に係る「資格審査結果通知書」（変更届を提出している場合は最新の変更後のもの）の写しを平成31年2月1日（金曜）17時00分までに提出すること。）
- (4) 本件入札における入札説明書の交付を受け、仕様説明会へ出席すること。並びに、仕様書等に定める要件を満たし、入札参加資格誓約書兼証明書を提出した者であること。
- (5) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に

該当する者でないこと。

3. 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒955-0025 新潟県三条市上野原570番地

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部

中小企業大学校三条校 業務課

電話 0256-38-0775 FAX 0256-38-0771

4. 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

公告日から平成31年1月31日（木曜）17時00分まで、上記3. の中小企業大学校三条校にて交付する。

交付を受けていただかないと入札に参加できません。

(2) 仕様説明会

平成31年2月1日（金曜）13時30分 上記3. の中小企業大学校三条校にて

出席していただかないと入札に参加できません。

(3) 質問書の提出期限及び提出方法

平成31年2月5日（火曜）17時00分までに上記3. の中小企業大学校三条校あてFAX送信するか持参すること。

(4) 質問書の回答

平成31年2月6日（水曜）17時00分までに回答すべき質問があった場合に限り回答を入札参加予定者全員へFAX送信する。

(5) 入札参加資格誓約書兼証明書の提出期限及び提出方法

平成31年2月13日（水曜）17時00分までに上記3. の中小企業大学校三条校あて持参又は郵送（当日必着・書留郵便に限る）すること。

(6) 入札の日時及び場所

平成31年2月14日（木曜）13時30分 上記3. の中小企業大学校三条校にて

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反にした入札。

(4) 契約書の作成 要

(5) 落札者の決定方法

当機構が定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 落札者の経営状況又は信用状況などが極端に悪化し適正な契約の履行が確保されないと認められる状態に立ち至った場合には、その落札決定を取り消すことができるものとする。

(7) 詳細は入札説明書及び請負要領等による。